



2010年10月7日 第2011-05号

【発行】 J A M

【発行責任者】 斉藤 常

【編集】 政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

戦略的基盤技術高度化支援事業受付始まる

公募期間:平成22年10月6日(水)~11月5日(金)

一般枠

新たに法の認定を受ける特定研究開発等計画及び当初の認定後原則1年以内の期間を経た認定計画の全部又は当該計画の一部を基本とした研究開発計画について支援。

上限:1億円以下

研究加速枠

公募開始日において、過去に法の認定を受けている研究開発計画に基づいて自ら取り組んでいる研究開発等について支援。自ら取り組んでいる研究開発(平成21年度補正予算事業において認定計画全体の研究開発を行ったものを除く。)に対して、その試作までの取組を支援することによって、より早期に研究開発の成果を出すことを目的とします。

上限:5000万円以下

緊急経済対策のため下記要件が必要になっています。

(1) 売上高要件

この事業では、認定計画の構成員である法認定事業者及び協力者のうち中小企業者1社の売上高について、減少が見られることを要件とします。具体的には以下に示すようなケースについては、売上高の減少があると判断いたします。

前々年度又は前年度同期の売上高 > 直近の四半期の売上高

直近前の四半期の売上高 > 直近の四半期の売上高

「3ヶ月前の売上高 > 前々月の売上高」かつ「3ヶ月前の売上高 > 前月の売上高」

直近四半期前の過去三期の平均売上高 > 直近四半期の売上高

(2) 雇用維持要件(努力要件)

この事業を行うために中小企業者が提案時に予定していた管理員及び研究員の雇用数(労務費として計上予定しているものに限る。)については、事業期間内は、維持することを努力要件とします。

公募詳細については、下記ホームページを参照してください。

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2010/101006senryaku_koubo.htm